

おおたの教育

今号の主な内容

- 1面 子どもの安全、委員長所信表明
- 2面 伊豆高原学園がオープンしました
- 3面 おおたの教育研究発表会について
- 4面 夏休み子ども対象事業のご案内

発行 / 大田区教育委員会 〒144-8623 大田区蒲田五丁目13番14号 TEL. 03-5744-1111 (代表) http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku

特集 子どもの安全を守ります！

通学路に防犯カメラを設置していきます！

教育委員会では、学校、地域等が実施している通学路における児童の見守り活動を補完し、さらに児童の安全・防犯体制を強化するため、通学路に防犯カメラを設置します。



この事業は、平成26年度にモデル事業として開始し、5校(1校あたり5台)に計25台を設置しました。今後も、児童の安全確保のため、各警察署と連携を図り、地域の皆様のご理解ご協力のもと、平成30年度までに区内の全小学校59校に設置していく予定です。

問合せ 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535

防犯ブザーの配付について

教育委員会では、PTA、自治会・町会等による防犯パトロール及び子どもSOSの家事業などの児童の安全確保を図る方策のひとつとして、防犯ブザーを配付しています。

平成27年度から新たに、区立以外の小学校等に通う1年生にも配付します。教育委員会の窓口だけでなく、郵送で受け取ることもできます。

防犯ブザーは、防犯効果のある黄の蛍光色で、低学年の児童でも緊急時に簡単に操作できるようにシンプルな機能を持ち、カバン等に着けて使用します。

問合せ 学務課学校運営係 TEL 5744-1427 FAX 5744-1536

児童オリジナルデザイン通行防止柵を設置しました

昨年度、都内の通学路において、児童が被害者となる重大事故が相次いで発生しました。大田区内においても、横断歩道を横断中の児童が、トラックにひかれ亡くなる事故がありました。

区では、自動車の通行を抑止・注意喚起するとともに、児童の交通安全意識を高めていきたいと考えております。そこで警視庁と連携し、平成26年度末から各学校の児童が描いた車両通行止め等のイラストを掲示したオリジナルの通行防止柵を制作し、スクールゾーン入り口に設置しました。

現在、オリジナルの通行防止柵を設置している小学校は開桜・東調布第三・矢口・羽田小学校の4校です。設置した各学校・地域の方からは、とても良い取組みと大好評を頂いております。今後、他のスクールゾーンでもこの通行防止柵を設置していきたいと考えております。

問合せ 都市基盤管理課地域交通対策担当
TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



▲従来の通行防止柵



▲児童オリジナルデザイン通行防止柵

交通安全巡回指導

教育委員会では児童の交通安全を図るため、専任の交通安全指導員2名を配置し、児童に交通安全意識を身につけさせるとともに、児童自身でその場の状況に応じた正しい判断ができるように巡回指導をしています。

問合せ 教育総務課庶務係
TEL 5744-1422
FAX 5744-1535



▲田園調布小学校 自転車教室の様子

学校緊急連絡システム

地域の子どもの安全・安心の確保及び防犯に対する意識の高揚を図ることを目的に、区立小中学校に通う児童・生徒の保護者あてに、防犯等の緊急情報をメールで配信しています。

学校緊急連絡システムから配信する内容は以下のとおりです。

- ①子どもの安全に係る事件、事故等の発生、又はその発生のおそれがある情報
- ②学校等で行われる行事の実施、中止の情報
- ③台風等による休校の情報
- ④その他、学校長が連絡を必要と判断する情報

学校緊急連絡システムに登録すると、大田区(地域力推進部防災課)が運営する「区民安全・安心メールサービス」から防犯情報が自動的に配信されるようになります。

学校緊急連絡システムへの登録を希望する方は、各学校にお問い合わせ下さい。



PTAが地域に呼びかけた見守り活動も実施中です！



教育委員長が議会で所信表明！

～おおた教育振興プラン2014の推進～

教育委員長 尾形 威 平成27年第1回大田区議会臨時会第一日(5月22日)において、尾形教育委員会委員長が登壇し、教育行政に関する所信表明を行いました。

所信表明では、平成26年6月に策定した「おおた教育振興プラン2014」に掲げた各アクションプランに沿って、これまでの取り組みや成果とともに、今後、教育委員会が推進していく以下の取組について述べました。

《外国語コミュニケーション能力の向上》平成27年度から、小学校における外国語活動の低学年までの拡大、区立小学校5年生のすべての学級から2名ずつ参加し、日帰りで留学を疑似体験する「イングリッシュ・キャンプ」の実施、授業をすべて英語で教えることを目標とした中学校外国語科教員を対象とした指導力向上研修の実施の新たな3つの取組を進め、国際化の進展を見据えたさらなる外国語コミュニケーション能力向上を目指します。

《幼児教育の推進》人間力の基礎となる幼児の主体性を引き出す保育の重要性の観点から、これまで展開してきた事業の検証を行い、平成28年度には「大田区幼児教育振興プログラム」を改訂し、大田区の幼児教育のさらなる充実へ向け取り組んでいきます。

《体力向上への取組》平成27年度から、体力向上モデル校を12校に拡充するとともに、小学校のモデル校9校には、低学年の授業に体育指導補助員を配置し、体育学習の充実を図ります。さらに小中学校

にトップアスリートを招き、憧れの選手から直接指導を受けたり、体験談を聴くなどして、夢やチャレンジすることの大切さを理解させるとともに、スポーツそのものへの興味と関心を高めていきます。また、本事業やオリンピック・パラリンピック教育推進事業などを通じ、区の東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げる活動と連携して、体力向上の取り組みを展開していきます。

《ICT教育の推進》平成27年度から北糀谷小学校と蒲田中学校をICT活用推進校に指定し、ICTを活用した効果的な指導方法の研究を行います。両校には、ICT機器を試験的に導入し、授業の場で実際に活用することを通して、効果的な機器の種類を見極めるとともに、その特性を最大限に生かした効果的な指導方法の確立を目指します。

《特別支援教育の推進》東京都では、平成28年度より都内の全小学校を順次、担当教員が在籍校を訪問、巡回して指導にあたる「特別支援教室」への転換を行います。大田区では、都の計画に先立ち、今年度から小学校9校を特別支援教室モデル校に指定し、特別支援教室の利用に伴う入室判定や修了判定基準の検討、効果的な指導の事例集の作成、特別支援教育担当教員や在籍校学級担任への効果的な研修プログラムの開発などを目的とした、本格実施に備えた研究事業に取り組みます。

《放課後の児童の安全・安心な居場所づくり》家庭支援の一環として、こども家庭部の運営する学童保育と、教育委員会が運営する、自主的な学習活動やプログラムを提供する「放課後子ども教室」を、小学校施設内で連携し実施することで、放課後児童の安全・安心な居場所づくりを実現しました。今後も着実に実施校を広げ、子どもたちがのびのびと放課後を過ごせるよう取り組んでいきます。

以上、教育行政の取り組みに関する報告ののち、最後に「おおたの子ども一人ひとりが、将来に夢をもち、それに向けて努力し、それぞれの未来を切り拓いていく意欲を育んでいけるよう、これからも全力で取り組んでまいります。」と教育の充実に向けた決意を表明しました。

伊豆高原学園がオープンしました

昭和42年に開設された校外施設「伊豆高原学園」(静岡県伊東市八幡野)が、従来の区内小学校の学校校外施設としての機能と、学校が利用しない期間(金、土、日曜、祝日、ゴールデンウィーク、夏休み期間、年末年始、1月～4月中旬など)は区民が利用できる保養施設としての機能を併せ持つ施設として4月1日にリニューアルオープンし、4日には、多くの関係者とともに開園記念式典が行われました。

また、この式典と同時に、大田区と伊東市は「災害時の相互応援に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に物資の供給や職員の派遣を相互に行うほか、伊豆高原学園に宿泊する児童や区民が、施設利用中に被災した場合に伊東市は安全確保のための支援を行い、施設を滞留者支援施設や福祉避難所として活用することを盛り込んでいます。

伊豆高原学園では、5月11日から区内小学校の5年生が2泊3日の移動教室を実施しています。「伊豆半島ジオパーク」に立地した豊かな自然環境の中で伊豆の自然や風土を学び、創作棟での木工や星見の丘にある天文

台での星空観察といった体験プログラムやスポーツ活動を通じて、生きる力や自然環境への配慮などを学んでいます。

新しい学園で移動教室を実施した学校からは、「ビジターセンターにある床面マップは大田区から伊豆高原学園までのルートが示されていたり、小学校の位置がわかるようになっているので、自分の小学校をみつけて電車に乗ってきたルートを迎えることができ、児童が興味をもってマップをみていた」という声や「今年度から始まったアクティビティのドラム缶ピザの体験は通常の学校生活では経験できないので児童が真剣に取り組んでいた」といった感想が聞かれました。

新たな伊豆高原学園は、「生きる喜びに会う場所」をキャッチフレーズとして、大田区と伊豆高原をつなぎ、生涯にわたって生きる喜びを育む場を提供していきます。

問合先 学務課学校運営係・学務課学務計画担当(校外施設)

TEL 5744-1427 FAX 5744-1536



▲記念式典には約110名が出席



▲開園記念式典テープカット



▲4.5m×4.5mの床面マップ



▲広々としたスポーツ広場で記念撮影



▲松原忠義区長、佃弘巳伊東市長による協定締結



▲体験プログラムでのドラム缶ピザ作り

「放課後子ども教室」始まっています!

教育委員会では、小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、平成27年度から小学校内の施設を利用して「放課後子ども教室」の開設を進めています。

実施校での利用についての説明会には、多くの保護者の皆様にご参加いただき、登録を済ませた児童の数もすでに4,700人を超えるなど、児童の放課後の過ごし方についての関心の高さが伺えました。

5月7日(木)には学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体的に実施する13校に加え、放課後子ども教室事業を単独で実施する9校についても利用が始まり、22校で全ての学年が揃ったの活動となりました。また、10月には、一体的に実施する学校が1校加わり、放課後子ども教室の実施校は23校となります。



▲昔ながらの遊び



▲校庭でのボール遊び



▲教室の様子

各学校では、毎日たくさんの児童が利用しており、異なる学年の子どもたち同士が仲良く過ごしています。

澄み渡る青空の下、校庭でのボール遊び、体育館でのなわとびなど、子どもたちの歓声が響き渡っています。室内ではけん玉やコマなどの昔ながらの遊びに興じたり、読書や宿題に取り組む姿も見られます。工作教室やドッジボール大会といった楽しい企画も用意し、さらに多くの子どもたちの参加を期待しています。

放課後子ども教室は、28年度以降も順次開設していきます。教育委員会は、今後も放課後の時間の中で、子どもたちがクラスや学年の枠を超えた新しい仲間を作り、様々な体験や活動を通して健やかに成長できるよう、支援してまいります。

問合先 教育総務課 教育地域力推進担当

TEL 5744-1458 FAX 5744-1535

平成28年4月から池雪小学校及びその近隣の小学校の通学区域を変更します

池雪小学校の児童数は1,000人を超え、今後も増加を続けると予測されることから、その対応策として通学区域を変更します。

- ・通学区域が変更となる住所は下表のとおりです。
- ・変更後の通学区域は、平成28年4月以降に入学または転入学するお子さんが対象となります。ただし、入学時に兄弟が通学区域変更前の小学校に通学している場合には、希望により兄弟と同じ学校に入学することができます。(該当するお子さんには、入学前年の12月にお送りする就学通知とあわせて、手続きについてご案内する予定です。)
- ・通学区域が変更となる住所にお住まいで、平成28年3月末時点で、現在

(変更前)の指定校に在籍しているお子さんについては、次の1または2のとおりとなります。

- 1 原則として、平成28年4月以降も卒業まで現在の在籍校に通学することになります。
- 2 平成28年4月に通学区域変更後の指定校に転校することもできます。なお、通学区域の変更を実施する平成28年4月よりも前に、変更後の指定校に転入学を希望する場合は、平成27年度の学級編制(受入れ人数)に影響のない範囲で受け入れます。

問合先 学務課学事係 TEL 5744-1429 FAX 5744-1536

◆通学区域が変更となる住所

変更前の小学校	平成28年4月1日から通学区域が変更となる住所	変更後の小学校
池雪	東雪谷二丁目1、2番	洗足池
	東雪谷二丁目30～35番	雪谷
	東雪谷三丁目1～10、12、23～26番	雪谷
	東雪谷四丁目1～8番	小池
	東雪谷五丁目1、25～28番	雪谷
	上池台三丁目7、8、19、20、41番	小池
	上池台五丁目3～7、13～15番	馬込第三
	上池台五丁目16、17番	小池
	仲池上二丁目8、9、15、16、20、28番	久原
小池	上池台五丁目1、2番	馬込第三
	東雪谷一丁目1番の一部、2～8番	洗足池

変更前の小学校	平成28年4月1日から通学区域が変更となる住所	変更後の小学校
雪谷	東雪谷二丁目3～10番	洗足池
	南雪谷五丁目13～17番、18・19番の一部、20、21番	松仙
	北嶺町21番の一部	松仙
松仙	北嶺町6～9番	調布大塚
	南雪谷四丁目24番	調布大塚
	北嶺町10、11、31番	東調布第一
	東嶺町6～9、17番	東調布第一
	南久が原二丁目1番の一部	東調布第三
	久が原三丁目28～42番	東調布第三
	久が原四丁目18～21、33番	東調布第三
	久が原四丁目35番の一部、36～38番	東調布第三
久原	久が原四丁目35番の一部、36～38番	東調布第三
	久が原六丁目7番の一部、14番	東調布第三

「おおたの教育研究発表会」について

「各校の発表を伺って、子どもたちへはネガティブな声かけにならないように、家庭でも気を付けなければいけないと思いました。」本研究発表会に参加された保護者の方からいただいた、家庭での取組についての御感想の一部です。平成27年2月16日(月)、池上会館にて平成26年度の「おおたの教育研究発表会」を開催しました。本会は大田区教育委員会教育研究推進校2年次校が一堂に会し、2年間の研究成果を発表することを通して、各校の授業改善に関する取組を区内に広く普及・啓発し、授業力の向上を図るとともに、保護者、区民の皆様为本区の教育について一層の御理解と御支援、御協力を賜ることを目的としています。



▲全体会の様子(池上会館)

当日は、過去最多の270名を超える教員や保護者、区民の方の参加があり、実に参列者のおよそ3分の1が保護者・地域の皆様でした。

はじめに、全体会で菅野哲郎指導課長から「おおた教育振興プラン2014の実現に向けて」の講話があり、その後、5つの分科会に分かれて10校の研究発表校から研究概要や具体的な授業実践についての報告がありました。報告後、各分科会のテーマに基づき研究協議を行いました。

第1分科会テーマ「学力向上①」

- ①開桜小学校(算数科)
 - 「よく考え、伝え合い、学びを深める児童の育成」
 - ～思考プロセスを大切に算数の授業を通して～
- ②入新井第一小学校(国語科)
 - 「読みを交流し、自分の考えを広げたり深めたりする子どもの育成」

第2分科会テーマ「学力向上②」

- ①道塚小学校(国語科)
 - 「自分の思いや考えを伝え合い、深め広げる子の育成」
 - ～国語科における言語活動の充実を通して～
- ②都南小学校(算数科)
 - 「自ら考え、表現する児童の育成」～算数科を通して～

第3分科会テーマ「自己肯定感の育成」

- ①大森第一中学校(各教科等)
 - 「自尊感情や自己肯定感を高め、共によりよく生きる心を育てる教育活動の推進」
 - ～地域や家庭との連携をいかした体験活動を通して～
- ②東調布中学校(各教科等)
 - 「主体的に学ぶ生徒の育成」～自己肯定感を高める指導の工夫をととして～

第4分科会テーマ「話し合い活動の充実」

- ①仲六郷小学校(特別活動)

「かわりをひろげ、思いを表現し、豊かな生活をつくる子ども」
～特別活動「話し合い活動」の充実～

- ②大森第三中学校(特別活動)
 - 「自立的な集団をつくることを通して自己肯定感を高める指導の工夫」
 - ～育てるカウンセリングと話し合いスキルの習得等を手だてとして～

第5分科会テーマ「総合的な学習の時間・外国語活動」

- ①東調布第一小学校(生活科・総合的な学習の時間)
 - 「思考力・判断力・表現力を育てる指導計画の工夫」
 - ～生活科、総合的な学習の時間(教科関連型)などの実践を通して～
- ②入新井第五小学校(外国語活動)
 - 「話したい!話せた!伝わった!児童が主体となる授業づくり」
 - ～課題解決型の外国語活動を通して～

冒頭の感想の他にも、参加した保護者から次のような感想が聞かれました。
○「基礎づくりは、家庭でやらなければならない。自己肯定感は、小さい頃からの積み重ねなので、学校の先生に投げてしまうのはダメ。」
○「家庭の責任を果たさず、文句だけ言うのはよくない。家庭の役割を学校からも、もっと伝えて欲しい。」
○「家庭学習と宿題との違いなど、家族でもっと話し合っていくことが大切だと感じた。」
いただいた御意見を今後の活動に生かすべく、今年度も取り組んでまいります。
以下の予定を参考にいただき、是非、御参加ください。

平成27年度 教育研究推進校<2年次10校>

学校名	研究主題	発表日
馬込小	自信をはぐくむ あたたかな学校	H27.10.15
入新井第四小	運動好き 遊び大好き 入四の子 ～豊かにかかわり合う体育学習を通して～	H27.11.5
千鳥小	運動の楽しさや喜びを味わい、主体的に取り組む力を育てる体育学習～進んで運動に親しむ子の育成、体力の向上を目指して～	H27.10.23
洗足池小	外国語に親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 ～活用・発信の活動を通して～	H27.12.4
小池小	確かな読みの力を育てる指導の工夫 ～伝え合いを通して～	H27.11.10
北糀谷小	進んで伝え合い、かわりを深める児童の育成 ～言語活動を充実させるためのICT活用を通して～	H27.10.30
羽田小	HANEDAから発信 グローバル社会に生きる子供の育成 ～国際理解教育を通し、生きる力を育む指導の工夫～	H27.11.13
南蒲小	豊かに表現する子どもの育成 ～例文を活用して～	H27.11.6
大森第六中	ESDの推進及び授業改善	H27.10.16
安方中	学ぶ意欲を高めるキャリア教育のあり方	H27.11.20

平成27年度の「おおたの教育研究発表会」は、平成28年2月15日(月)に実施します。

問合先 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

大田区立中学校生徒海外派遣

大田区では、外国の生活や文化の理解、並びに外国語（英語）の習熟を図り、国際社会において信頼を得られる人間性豊かな生徒を育成するため、昭和49年より大田区立中学校生徒海外派遣を実施し、今年は第31回となります。

大田区立中学校生徒海外派遣は、ホームステイの経験を中心に、日本と異なる外国の生活や文化、産業、福祉等を実際に見たり経験したりして理解すること、並びに外国の方々から大田区や日本の良さを伝え、友好親善の礎となること、そして、経験したり学んだりしたことを、在籍校を中心に

広く伝えることを主な目的に実施しております。

今年度は、7月24日から8月4日までの12日間、本区姉妹都市のアメリカ合衆国のセラム市と、平成23年度から新たに派遣先として設定したドイツ連邦共和国のプレーメン市へ、それぞれ大田区立中学校生徒28名、引率4名の2つの団で、合計64名を派遣いたします。

この海外派遣の報告会は、9月27日（日）の午後15時～17時に区民センターで行う予定です。

問合先 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

夏休み子ども対象事業

教育センター

子ども科学教室

申込方法

いずれも往復はがきで申込（抽選）
講座名、受講者と保護者の氏名・ふりがな、学校名・学年、住所、電話番号を明記のこと

申込締切

7月10日消印有効

申込・問合先

教育センター教育図書室
〒146-0082 大田区池上1-32-8
TEL 5748-1306
FAX 5748-1390

開催日時	内 容	対象/定員	費用/持ち物
8月6日(木)A 8月7日(金)B A 10:00~12:00 B 8:30~16:30	子ども講座「生命の星・地球を学ぶ」2日間 A事前学習「生命の星・地球について」 会場：池上会館3F科学室 B現地「地球博物館見学と地層観察」 会場：県立生命の星・地球博物館 (〒250-0031 小田原市入生田499)※借上げバス利用	小5~中2 20名	無料 ①筆記用具 ②弁当、水筒等
8月8日(土) ①10:00~12:00 ②14:00~16:00	子ども講座「ヒラギモクセイで葉脈標本作り」①② ヒラギモクセイの葉を水酸化ナトリウム水溶液で煮て、葉脈を取り出し、葉にします。 会場：池上会館3F科学室	小5~中2 各回20名	無料/筆記用具
8月21日(金) 10:00~12:00	子ども講座「水の中で踊る浮沈子づくり」 水圧によって浮き沈みする浮沈子。カラフルで楽しい動きをする浮沈子を作ります。 会場：池上会館3F科学室	小5~中2 40名	無料/筆記用具
8月27日(木) ①10:00~12:00 ②14:00~16:00	親子講座「七変化万華鏡づくり」①② カラフルなビーズやビー玉また液体入り試験管を使って、ちょっと変わった万華鏡を作ります。 会場：池上会館3F科学室	小3・4年生 と保護者 各回20組40名	無料/筆記用具

※表中①②は同じ内容の講座です。Aは1日目、Bは2日目です。

参加者募集

～夏休みに「環境にやさしい暮らし」について考えてみませんか？～

	「ごみ減量・リサイクルポスター」	「こども省エネチャレンジ」
募集内容	●ごみの減量●3R（リデュース、リユース、リサイクル）●地球温暖化防止(省エネ、節電など)に関する内容のポスターを募集します。	●エコチェック●エコ標語に挑戦する児童、生徒を募集します。
応募資格	区内小・中学校に在学または大田区在住の小・中学生	
応募条件	(1)作品は、B3版サイズとし、使用する画材は自由です。 (2)作品は一人1点とさせていただきます。 ※応募は未発表のオリジナル作品に限ります。特定の商品名、キャラクター等をイメージさせる作品は応募できません。 (3)作品の裏面中央に学校名・学年・氏名・ふりがなを明記願います。 (4)作品は原則として返還しません。著作権は大田区に帰属します。	(1)応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。(区立小学校3・4年生には、学校を通じて用紙を配付します。) (2)エコチェックは取組期間(7日間)を決め、実践した項目にチェックをして提出してください。 (3)エコ標語の応募は、未発表のオリジナル作品に限ります。また、作品の著作権は大田区に帰属します。 (4)エコチェックのみの応募も可能です。
応募方法	《区立小・中学校に通学している方は》 9月1日(火)に学校に提出してください。 《その他の学校に通学している方は》 お手数ですが、担当にお問い合わせください。	
結果発表	受賞者には学校を通じて連絡します。 なお、受賞作品は、大田区の刊行物、イベント等で使用させていただきます。(個人名及び学校名を記載します。)	エコ標語の受賞者には、学校を通じて連絡します。なお、受賞作品は、大田区の刊行物、イベント等で使用させていただきます(個人名及び学校名を記載します。)
参加賞等	応募者全員に参加賞を進呈します。 受賞者には、副賞を贈呈します。 	応募者全員にエコ認定証を交付します。 エコ標語の受賞者には、副賞を贈呈します。
問合先	大田区 環境清掃管理課 庶務係 TEL 5744-1374 FAX 5744-1550	大田区 環境・地球温暖化対策課 環境推進(地球温暖化対策) TEL 5744-1362 FAX 5744-1532

教育委員会の主な議題

教育委員会定例会の開催予定日

<p>■平成27年第3回定例会 (平成27年3月25日(水)開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大田区教育委員会会議規則の一部を改正する規則 大田区教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則 大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 大田区教育委員会の権限に属する事務の補助執行等に関する規則 大田区教育委員会の権限の委任に関する規則の一部を改正する規則 ほか24件 	<p>■平成27年第4回定例会 (平成27年4月22日(水)開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大田区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例原案の提出について 大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案の提出について 大田区教育委員会の組織に関する条例の一部を改正する条例原案の提出について 	<p>■日時 ①平成27年7月22日(水) ②平成27年8月5日(水) ③平成27年9月8日(火)</p> <p>■時間 午後2時から</p> <p>■場所 ①②大田区役所本庁舎2階201・202・203会議室③本庁舎6階教育委員会室</p> <p>※予定が変更になる場合もあります。傍聴を希望される方は、あらかじめ下記問合先へご確認ください。</p>
--	---	--

問合先 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535